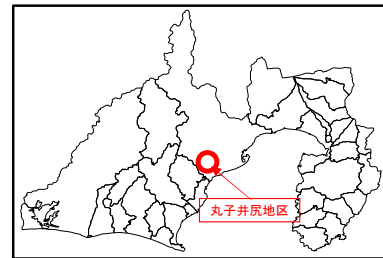
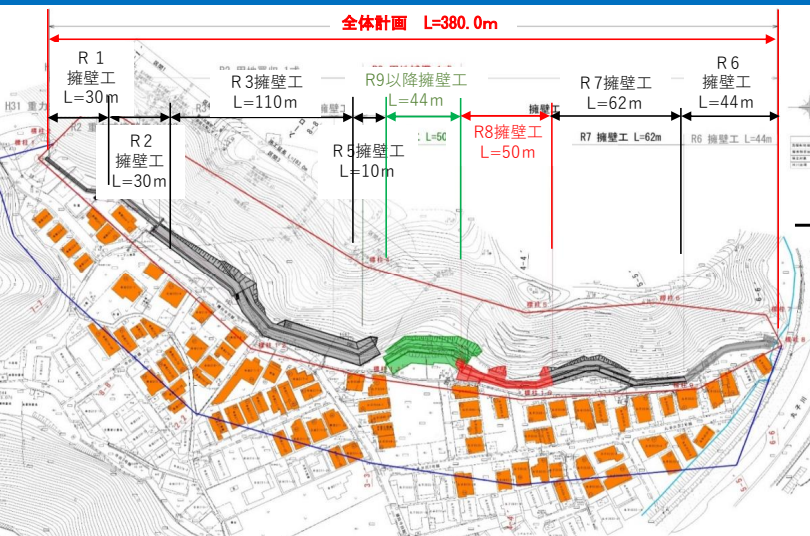


番号	24	令和8年度公共事業再評価調書				担当課名	砂防課																										
事業名	急傾斜地崩壊対策事業				事業主体	静岡県																											
ふりがな	まりこいじり				関係市町	静岡市駿河区																											
箇所名	丸子井尻																																
事業採択年度	平成29年度			計画期間	平成29年度～令和9年度																												
用地着手年度	令和元年度			工事着手年度	令和2年度																												
再評価理由※	再評価実施(R3)後5年間が経過した時点で継続中																																
全体事業費	百万円	投資状況 (百万円)	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計																											
	421		276	55	50	381																											
事業概要	(1)事業目的																																
	丸子井尻地区は、静岡市駿河区西部に位置し、保全対象として人家77戸を含む急傾斜地である。当該地区の斜面は、荒廃が進行し、豪雨等による斜面崩壊の危険性が高いため、要配慮者施設と保全人家の人命保護を目的とし、待ち受け擁壁を設置する。																																
	(2)事業内容																																
	全体延長 380 m 擁壁工 384 m																																
【視点1】	(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化																																
事業の 必要性	平成26年台風第18号の豪雨により、表層が崩壊しビニールハウスが被災した。再度のがけ崩れの発生により、人家等に被害が及ぶことが懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する必要がある。 前回事業評価した後の令和4年度からこれまでに静岡市内では86件の土砂災害が発生している。 当該地区では、がけ崩れの発生により、人家、市道、要配慮者施設等に被害が及ぶことが懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する必要がある。																																
	(2)事業の投資効果																																
	○費用便益分析結果 (令和8年度時点)																																
	<table><tr><td>B/C (i=4%)</td><td>参考:B/C (i=2%)</td><td>参考:B/C (i=1%)</td><td>EIRR</td></tr><tr><td>36.3</td><td>61.6</td><td>83.3</td><td>37.5%</td></tr></table>							B/C (i=4%)	参考:B/C (i=2%)	参考:B/C (i=1%)	EIRR	36.3	61.6	83.3	37.5%																		
	B/C (i=4%)	参考:B/C (i=2%)	参考:B/C (i=1%)	EIRR																													
	36.3	61.6	83.3	37.5%																													
	・総便益 (B) 119.3 億円 (平均便益：7.02億円)																																
	・総費用 (C) 3.3 億円 (建設費：3.24億円、維持管理費：0.04億円、用地残存価値：0.05億円)																																
	○見込まれる効果 (定性的な効果)																																
	・がけ崩れによる甚大な被害の防止																																
(3)事業の進捗状況 (令和8年度見込み)																																	
<table><tr><td>区分</td><td>進捗率</td><td colspan="5">内 訳</td></tr><tr><td>事業費</td><td>90.5%</td><td colspan="5">(381 百万円 / 421 百万円)</td></tr><tr><td>事業量</td><td>擁壁工</td><td>88.6%</td><td colspan="4">(340 m / 384 m)</td></tr><tr><td>用地取得</td><td>97.0%</td><td colspan="4">(1,746 m² / 1,800 m²)</td></tr></table>							区分	進捗率	内 訳					事業費	90.5%	(381 百万円 / 421 百万円)					事業量	擁壁工	88.6%	(340 m / 384 m)				用地取得	97.0%	(1,746 m ² / 1,800 m ²)			
区分	進捗率	内 訳																															
事業費	90.5%	(381 百万円 / 421 百万円)																															
事業量	擁壁工	88.6%	(340 m / 384 m)																														
用地取得	97.0%	(1,746 m ² / 1,800 m ²)																															
			評価	継続が妥当																													
【視点2】	当該地区では、令和元年から工事に着手しており、令和8年末までに全体計画384.4mのうち340.4mを完成させる予定である。 事業に対する地元の要望は強く、用地取得や借地などの地元調整は円滑に行われており、残り区間についても、順調に進捗するものと見込まれ、令和9年度に完成する予定である。																																
今後の 事業の進捗 の見込み				評価	継続が妥当																												
【視点3】	擁壁の設置位置については、残土排出が少なく、擁壁高を抑えられて最も経済的に優れる位置を比較検討により選定した上で決定している。 今後、工事を進める上で、現場発生土について、近隣の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図り、コスト縮減に努める。																																
新たなコスト 縮減・代替案 立案等 の可能性																																	
対応方針 (案)	(1)対応方針 (案)																																
	本事業を 【 継続 】 する。																																
	(2)理由																																
	本事業は、急傾斜地の崩壊による被害を未然に防止するものである。近年、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。																																

1. 事業箇所位置図



2. 事業概要



事業目的

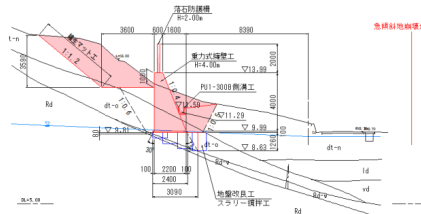
丸子井尻地区は、静岡市駿河区に位置し保全対象に人家77戸を含む急傾斜地である。当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

事業内容

箇所名：丸子井尻地区（静岡市駿河区丸子）
事業費：421百万円
計画期間：平成29～令和9年度
全体延長：L=380.0m
事業内容：擁壁工 L=384.4m

【凡例】

- R7までに整備完了 (L=286m)
- R8整備完了予定 (L=44m)
- R9以降施工予定 (L=50m)
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 被害想定範囲



主な保全対象

- 人家77戸
- 市道寺田線 R7までL=208m
- 市道丸子井尻2号線 R7までL=122m
- 保全済
- 人家63戸 保全済

3. 事業概要

前回からの変更点・理由			
区 分	前回 (R4)	今回 (R8)	主な変更理由
①計画期間	H29～R8	H29～R9 (+1年)	所有者の特定が困難な未相続地が多く確認され、境界立会及び用地交渉に時間を要したため。
②全体事業費	381百万円	421百万円 (+40)	人件費・資材及び土砂処分費高騰のため。

4. 事業の投資効果（費用便益比）

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益 (B)	総費用 (C)
総便益 11.92億円 ☐ 直接被害 ・家屋被害、道路被害、人的被害 ☐ 間接被害 ・精神的被害	総費用 3.29億円 ・建設費 ・維持管理費



費用対効果(B/C):36.28 経済的内部収益率(EIRR):37.55%

前回の費用対効果(B/C):16.2
・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に上げられたため

5. 今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

- ・工事の停滞、進捗遅延を回避するために、広範囲かつより綿密な地元調整に努める。
 - ・建設発生土の有効活用を検討し、事業費の縮減に努める。
-